

JPRS諮問委員会概要(案)

2001年5月18日

株式会社日本レジストリサービス(JPRS)

諮問委員会

- 株式会社日本レジストリサービス (JPRS) 定款に基づいて設置する委員会
- 目的
 - JPドメイン名登録管理業務の実施に関する公平性、中立性の実現

JPドメイン名事業の公益性担保と諮問委員会

諮問委員会での実現方法

活動内容と
諮問事項

構成

委員任期・開催

議事の公開

諮問委員会の
運営

公平

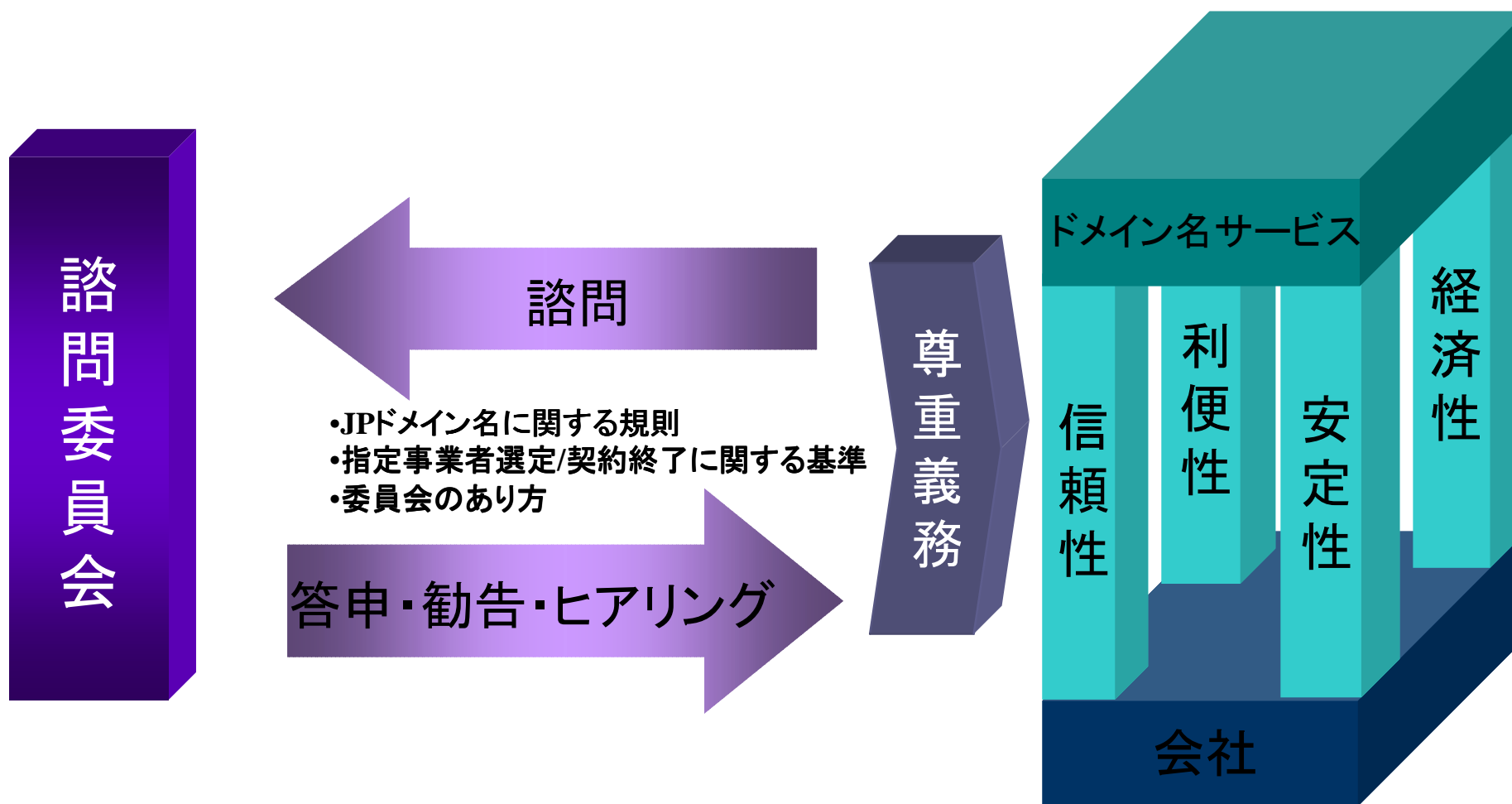
安定

透明

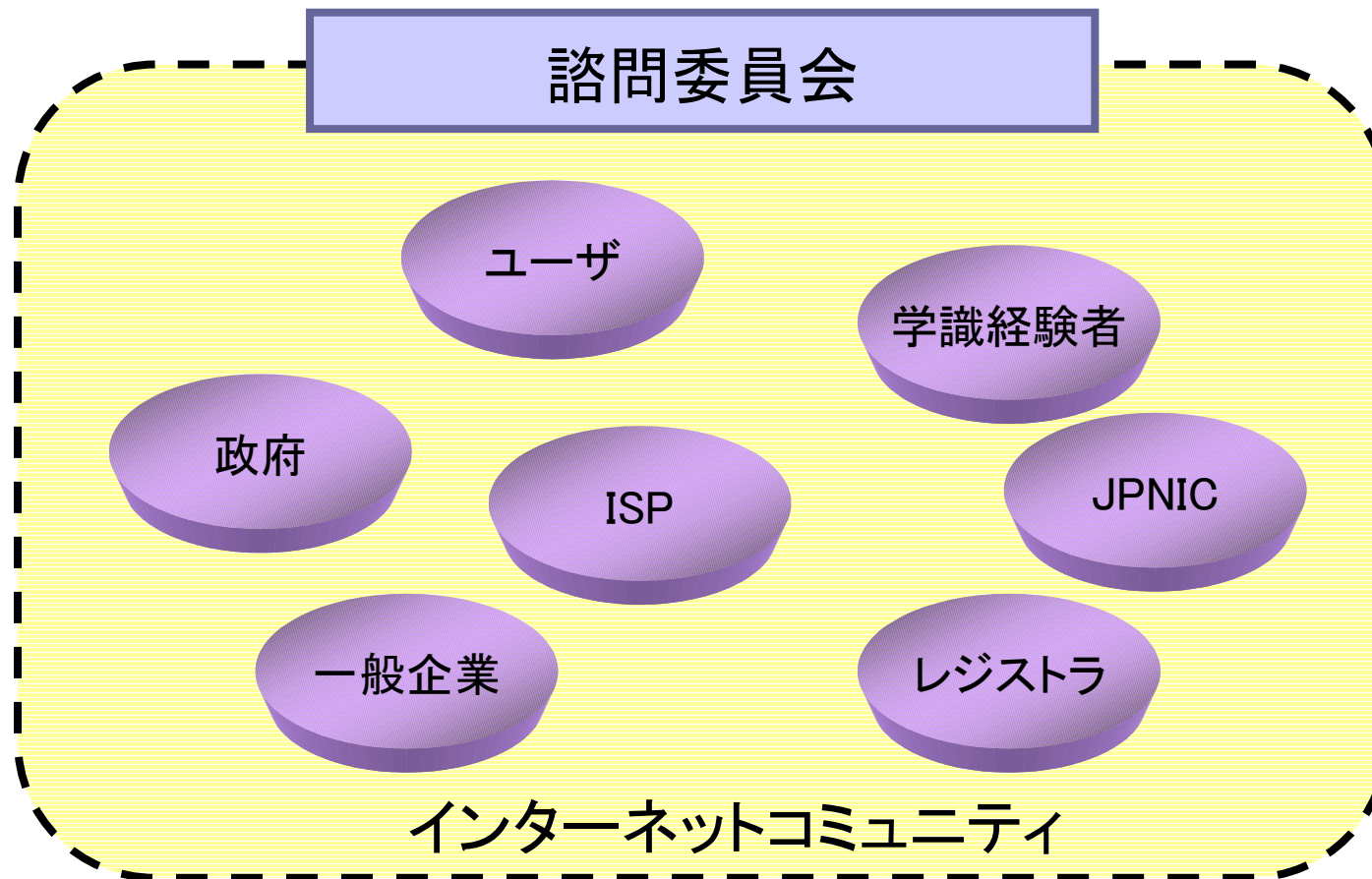
JPドメイン名事業

公平性・中立性
実現

活動内容と諮問事項



諮問委員会の構成



※委員は、上記につき各1名をJPNIC理事会が推薦し、JPRS取締役会が任命する。

任期・開催

- 委員の任期 ...2年間

※第一期諮問委員会委員の任期は1年間

- 定例委員会...毎年2回、必要に応じて
臨時委員会



運営の安定性

議事の公開

- 会議の公開
- 議事録の公開

※ただし、公開することにより当事者または第三者の権利、利益や公共の利益を害するおそれがある場合他、委員長が非公開とすることを必要と認めた場合は除く



透明性の維持と
委員会での自由な議論促進の両立